

案内図



お問い合わせ先

医療法人 明精会

障害者相談支援事業所 あいづにし

〒969-6192 福島県会津若松市北会津町東小松2335番地

(会津西病院 メンタルケア棟 1階)

TEL 0242-56-2525 FAX 0242-56-2528

URL <http://www.meiseikai.or.jp>



しょう しゃ そう だん し えん じ ぎょう しょ
障害者相談支援事業所

あいづにし



医療法人 明精会

しょう しゃそうだん し えん じ ぎょう あんない 障がい者相談支援事業のご案内

しょう しゃそうだん し えん じ ぎょう 障がい者相談支援事業とは

しょう かい た かぞく などからの しょうだん おう あんしん
障がいのある方やそのご家族などからの相談にに応じて、安心
して快適な生活を送るために必要な情報提供や助言及び障害
福祉サービス等利用支援を行い、地域での自立した日常生活
又は社会生活を営むことができるよう支援する事業です。

しょうだん し えん ない よう 相談支援内容

● 基本相談支援

しょう かい た かぞく などからの しょうだん おう じつ 必要
障がいのある方やそのご家族などからの相談に応じて、必要な
情報の提供及び助言などを行います。

また、市町村及び指定障害福祉サービス事業者等との連絡・
調整などを行います。

● 計画相談支援

① サービス等利用計画書の作成（ケアプランの作成）

しょうがいふくし サービス等を利用する場合に、障がい者の心身の
状況・環境・サービス利用意向等に基づき、利用する障害
福祉サービス計画を作成します。

② サービス利用状況を定期的に確認（モニタリング）

しょうがいふくし サービス等の利用を開始された後も、利用状況を
定期的に検証し、その結果及び障がい者のご意見やご相談
に応じて、サービス等利用計画の見直しを行います。

り よう たい しょう じ ゃ 利用対象者

あいづわかまつしおよ かいづみさとまち す きいじじょう しんたいしょうがいじや ちてき
会津若松市及び会津美里町にお住まいの18歳以上の身体障害者・知的
しょうがいじや せいしんしょうがいじや なんびょうとうたいしょうじや がぞく たいしょう
障害者・精神障害者・難病等対象者およびそのご家族を対象としています。

り よう じ ゃ ふ た ん 利用者負担

むりよう
無料です。

り よう あん ない 利用案内

- 開所日 げつ ようび ど ようび
月曜日～土曜日
- 開所時間 げつ ようび きん ようび じ ふん じ ふん
月曜日～金曜日 9時00分～16時30分
ど ようび じ ふん じ ふん
土曜日 9時00分～12時00分
- 休日 にかうじつ にかうび こくみん しゆくじつ たい ど ようび
日曜日・国民の祝日・第3土曜日
ねんまつねんし がつ にち がつ か
年末年始（12月31日～1月3日）
か ききゅうか がつ か がつ にち
夏季休暇（8月14日～8月16日）

◆ なに こま ふあん 何か困ったこと、不安なこと、わからないことが

ありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。

しょうだん し えん せんもんいん たいおう
相談支援専門員が対応いたします。

